



ウェルビー専用商品 **搭乗者傷害保険**

Well Drive

貴社の自動車保険を見直しませんか？

渋滞が多いインドネシアでもよく交通事故現場を見かけます

- 1 社員ご利用の自動車保険内容は把握していますか？
- 2 リース車輛の保険内容、契約内容は把握していますか？
- 3 取引先、出張者、家族が交通事故に遭ったらどうしますか？
- 4 交通事故が起きたら病院手配、治療フォローは万全ですか？

搭乗者に特化した補償

車両・第三者賠償も重要ですが、
駐在員が直接関係するのは搭乗者への補償。
搭乗者死亡だけでなく、日本から駆けつける家族の
出費、入院費用等、しっかりと補償します。



使用人数が少ない車両

普段、搭乗する人数が少ない車の場合、
独自のかけ方で、1座席の補償を落とさず、リーズナブルな
費用で保険をかけられます。

※次ページ「使用人数が少ない場合」を参照ください。



医療アシスタンス

ご加入の自動車に搭乗中の事故であれば、
駐在員・出張者・お客さま・ご家族・現地スタッフ等、会員・
非会員を問わず、ウェルビーの医療サービスを提供します。



ホットライン

日本語/英語対応の
ウェルビー アラームセンターで、24時間365日の事故受付。
(インドネシア語での対応はありません)



補償内容	プラン	AN1	BN1	CN1
	補償内容 (1座席1事故に対する限度額)			
傷害死亡・後遺障害		3,000,000,000	2,000,000,000	1,000,000,000
臨時費用		400,000,000		
傷害治療費用		50,000,000		
<搭乗者> 年間保険料(1座席)		1,700,000	1,300,000	900,000
<運転手> 年間保険料(1座席)		2,450,000	1,950,000	1,450,000
最低付保座席数：1契約10台未満の場合は最低4座席、10台以上の場合は最低3座席の付保が必要（運転手座席含む）				

<1契約10台以上のご契約で「臨時費用」「傷害治療費用」を付保しない場合>

※新規または、更新時に10台以上のご契約が対象となります。

補償内容	プラン	AN2	BN2	CN2
	補償内容 (1座席1事故に対する限度額)			
傷害死亡・後遺障害		3,000,000,000	2,000,000,000	1,000,000,000
<搭乗者> 年間保険料(1座席)		1,200,000	800,000	400,000
<運転手> 年間保険料(1座席)		1,500,000	1,000,000	500,000
最低付保座席数		最低3座席付保が必要（運転手座席含む）		

※証券作成費用（Policy Cost）として、1契約あたりIDR25,000がかかります。

傷害死亡・後遺障害

搭乗者・運転手が不慮の事故により365日以内に亡くなられた、もしくは後遺障害を被った場合にお支払します。

臨時費用

搭乗者・運転手が死亡した場合や搬送が必要な場合など、臨時に生じた費用(交通費、搬送費用、火葬費用など)をお支払します。

傷害治療費用

搭乗者・運転手が傷害を被って治療した場合に、事故日から365日を限度にお支払します。また、ウェルビー提携病院を利用することで、キャッシュレスで治療を受けられます。

保険料シミュレーション

搭乗者 年間保険料	×	搭乗者 付保座席数	+	運転手 年間保険料	=	合計 年間保険料
例1) CN1プランで4座席を付保し、運転手は含まない						
900,000	×	4	+	運転手なし	=	IDR3,600,000
例2) AN1プランで4座席を付保し、運転手は含まない						
1,700,000	×	4	+	運転手なし	=	IDR6,800,000

搭乗人数が少ない場合

(例) 通常2名しか乗らない7人乗りの車の場合、付保座席数を**最低付保座席数の3座席(10台以上の契約)**或いは**4座席(10台未満の契約)**で設定できます。ただし、付保座席数以上搭乗している時に事故が発生した場合は、付保座席数分の保険金のみが支払い対象となります。

ご利用の流れ

交通事故が発生

警察 110 番または
救急車要請 119 番に連絡

ウェルビー アラームセンターへ連絡
24時間365日(日本語・英語対応)

以下の情報をお伝え下さい

1. Well Drive 付保自動車であること
2. 車両番号 (ナンバープレート)
3. 企業名・自動車の情報
4. 事故状況 (受傷者名、人数)
5. 折り返し電話番号

ウェルビー インドネシアの
医療サポートスタッフより折返しご連絡

状況に合わせた病院をご案内

治療・入院・搬送のサポート

保険金請求のサポート

事故状況に応じて煩雑な手続きを ウェルビースタッフが全面サポート

ステッカー

事故時のスムーズな対応のため、ステッカーをお配りします



表



裏

安心のサポート

ウェルビー メディックサービスの会員・非会員に関わらず、搭乗者に対して交通事故時の医療サポートを提供



病院手配・サポートスタッフ派遣・
デポジット補償



重傷時の緊急搬送
(国内・シンガポール・日本)



日本人医師による重症時のオン
ライン医療相談(無料)



死亡時の対応
(遺体搬送・現地火葬・ご遺族対応)



加入保険の請求サポート
(健康保険、生命保険などへの提出書類の取付け)

注意事項

- ・ 病院のご予約、治療費用の担保は、ウェルビー提携病院受診時に限ります。
- ・ 事故発生地および状況により、電話での対応となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ご加入の際、ご提示いただく書類

- ① 加入申込書 & 東京海上フォーム
- ② 車両証明コピー (STNK)
- ③ リース契約書コピー (リース車のみ)
- ④ NPWP (法人) のコピー

ご契約内容の変更

- ① 車両入替
- ② 補償内容変更
- ③ 途中解約

保険始期日について

保険始期日：毎月**1日**または**15日**

	1日開始	15日開始
各書類提出	前月15日	前月末日
保険料支払	前月末日	当月15日

※締切日が休祭日の場合は直前の営業日が締切日となります。

例)

12月1日始期の保険に加入する場合

各書類提出期限 → 11月15日

保険料振込期限 → 11月30日

12月15日始期の保険に加入する場合

各書類提出期限 → 11月30日

保険料振込期限 → 12月15日

主な免責事由

次のような要因により生じた事故や費用については、本保険の対象外となり保険金をお支払いできません。

- ・保険契約者、被保険者が搭乗者を故意に殺害、傷害を負わせた場合
- ・搭乗者(運転手含む)の故意犯罪、自殺または故意によって傷害を負った場合の傷害
- ・運転手の酩酊、麻薬規制薬物の服用、吸引注射による影響下にある場合の傷害
- ・搭乗者がインドネシア共和国国外に滞在中に発生した事故
- ・搭乗者が事故以前から有する後遺症について
- ・運転手が飲酒運転、法的に有効な運転免許証を有さず運転、或いは法的に有効な車両証明(STNK)を有さない自動車の運転によって引き起こされた傷害
- ・保険に加入していない車両で発生した傷害
- ・戦争、軍事行為、暴動、テロ活動域の武装反乱による傷害
- ・核による爆発、放射、或いは汚染による傷害
- ・搭乗者の犯罪行為又は闘争行為による傷害
- ・運転手の脳疾患、疾病または心神喪失による傷害
- ・運転手の妊娠、出産、早産または流産による傷害
- ・地震、噴火、津波に起因する事故
- ・被保険者のその他の故意、重大な過失により引き起こされた事故

本保険は PT. Asuransi Tokio Marine Indonesia の定めた保険約款に基づいて構成されています。保険内容はすべて証券約款に準じます。

日本語概要パンフレットは参考までにご利用ください。